

生きていける賃金を出せ！ 希望者を全員、正社員にしろ！

CTS 職場ニュース

動労千葉（国鉄千葉動力車労働組合）
2021年12月10日

団交（11/26）でCTSに要求

「住宅手当、すぐに改善を」

動労千葉は先月の年末手当と労働条件に関する団交で、CTS住宅手当の問題点をあげ、早急な改善を求めた。2022年春闘の重要な焦点のひとつだ。

<11月26日の団交でのやりとり>

組合：現在、住宅手当を支給している人数は？

会社：15～6名だ。

組合：支給要件が狭すぎる。上限15000円も少なすぎる。見直す考えは？

会社：それはある。新設当初は会社の体力もあり対象を広げすぎないようにと考えた。今のままでいいとは思っていない。

住宅手当新設当時の団交でも、会社は以下のように回答していた。

会社：ようやく一歩を踏み出したところ。改善の余地はあると考えている。実際に応募状況を見て、意見を聞いて見直しをしていく（2020年3月24日の団交）。

■限度額の倍増を！

そもそもCTSは、他の都県からも広く運転車両のプロパー社員を募集しておきながら、社宅や寮も整備せず、住宅手当も非常に低額のままだ。運転車両のプロパー社員（50数名）に限って見ても、支給されているのは3分の1以下の15～6人だ。

住宅手当が出ない（あるいは超低額）のた

CTS住宅手当の問題点！

①対象が正社員限定

（→清掃、契約・パートにも平等に出せ！）

②支給対象が狭すぎる！

（→「新採または異動時に賃貸契約」のみ）

③上限15000円は少なすぎる！

<現在の支給要件>

「新規入社や異動で通勤が困難となり新規に賃貸契約をした場合、住宅手当を支給する」「対象は異動の義務がある正社員を原則とする」

▽家賃が12000～23000円の場合

→「家賃月額－12000円」

▽家賃が23000円を超える場合

→「家賃の2分の1」（ただし限度額は15000円）

め、かなりの長距離でも実家から通勤するしかなく、自立して生活することが困難な社員も多い。しかも、入社後に、新たに賃貸住宅を借りた社員には出ない。限度額15000円もあまりに低すぎる。賃貸住宅に住んでいる者には例外なく支給すべきであり、金額もJR並みに上限3万円に引き上げるべきだ。

■清掃の社員にも拡大を！

また、「新規採用または異動時に新たに賃貸

契約」が支給条件では、最初は契約社員で入社して社員登用される清掃の社員は事実上、排除されていることになり、きわめて不当だ。

■契約・パート社員にも出せ！

さらに、「同一労働同一賃金」が昨年4月から実施されたのに、「原則、社員のみ」という

支給条件はあまりに時代に逆行している。非正規職差別の規定だ。多くの契約・パート社員は「無期雇用」に転換しており、もう「一時的・臨時的」な働き方ではない。正規職・非正規職にかかわらず住居費はかかる。

職場から声を上げ、住宅手当をはじめとする労働条件の抜本的な改善をかちとろう！

JRの住宅手当との比較

CTS 新採・異動時に新規賃貸に賃貸契約。正社員のみ。

- ▽家賃が12000～23000円の場合 → 「家賃月額－12000円」
- ▽家賃が23000円を超える場合 → 「家賃月額×2分の1」
(限度額は1万5千円)

JR東日本 賃貸住宅に住む全社員

- ▽家賃が12000～23000円の場合 → 「家賃月額－12000円」
- ▽家賃が23000円を超える場合 → 「家賃月額×2分の1－500円」
(限度額は1万5千円～3万円 ※)

JR貨物

- ▽家賃月額の半額 (限度額、千葉は5万円)

※注 JR東日本の限度額 (千葉県内の場合)

3万円 (特定給付地域) = 我孫子市、市川市、市原市、印西市、浦安市、大網白里市、柏市、鎌ヶ谷市、木更津市、君津市、佐倉市、山武市、白井市、袖ヶ浦市、千葉市、東金市、富里市、流山市、習志野市、成田市、野田市、富津市、船橋市、松戸市、茂原市、八街市、八千代市、四街道市、一宮町、神埼町、栄町、酒々井町、長柄町、長生村

1万5千円 (基本地域) = 上記以外の市町村